



2020年6月18日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 菊岡 稔
(コード番号：6740 東証一部)
問合せ先 執行役員 CFO 大河内聡人
(TEL. 03-6732-8100)

指名委員会等設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年8月26日に開催予定の定時株主総会における承認を条件として、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 移行の背景

当社は、本年4月28日付「ガバナンス向上委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、過年度決算において不適切な会計処理が行われたことを厳粛に受け止め、再発防止に向けた改革に真摯に取り組むため、社外メンバーが過半数を占める「ガバナンス向上委員会」（以下「本委員会」といいます。）を設置いたしました。

本委員会は、その設置以降毎週定例会議を開催し、不適切会計の原因について議論し、併せて、再発防止を図るため、内部統制に係る不備の是正、今後の経営体制・ガバナンス体制の強化、及び再発防止策の着実な実行の推進に向けた協議、検討を進めております。

その結果、本委員会より、当社におけるガバナンス改革の強力な推進のためには指名委員会等設置会社への移行を検討すべきとの答申を受けたため、本日開催の取締役会において十分に審議した上、指名委員会等設置会社への移行を決議いたしました。

なお、本委員会では内部通報制度及び内部監査体制の改定も決議され、本日の取締役会での報告を経て、今後実行されてまいります。内部通報制度の改定は、通報ルート of 拡充・透明性の向上、取締役会・監査委員会による内部通報体制の監督等を内容とし、内部監査体制の改定は、監査体制の強化（内部監査室を監査部に昇格し、それに伴う人員の増強等）、経理部門への監査の強化等を内容としております。

2. 移行の目的

(1) 経営の監督機能の強化及び経営の透明性、公正性の向上

取締役会は社外取締役を過半数とするとともに、社外取締役を過半数とする取締役会指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置いたします。取締役会は少数株主の保護に最善の注意を払い、中長期的に企業価値の最大化を図るための経営の基本方針の決定と、業務執行の監督に注力いたします。また、指名委員会が取締役候補者を決定し、報酬委員会が取締役・執行役の報酬を決定

する仕組みを構築することで、経営の透明性、公正性の向上を図ります。社外取締役が委員長を務める監査委員会は内部監査部門と連携して監査機能の強化を図ります。

(2) 意思決定機能・業務執行機能の迅速化

社外取締役が過半数を占める取締役会の監督の下、日常の業務執行の決定を執行役に委任することで、持続的成長と更なる事業改革に向けた経営の意思決定及び執行の迅速化を図ります。

3. 移行の時期

本年8月26日に開催予定の当社第18期定時株主総会での承認を経て、同日付で指名委員会等設置会社へ移行する予定です。

4. その他

定款変更の内容及び移行後の経営体制の人事等を含む移行の詳細については、今後決定次第お知らせいたします。

以 上